

2枚目に請求書があります

こちらの内容を必ずお読みのうえご請求ください

～宿泊補助 事後精算請求時の添付書類について～

■添付書類中の必要項目について

ご宿泊後、事後精算の請求時には原則、領収書が必要です。また、領収書には下記①～⑤の項目が必要です。①～⑤の項目が不足している場合は、受付ができませんのでご注意ください。

①宿泊日 ②ホテル名 ③宿泊者氏名 ④宿泊人数 ⑤領収金額

■宿泊証明書について

宿泊証明書は、宿泊先で記入を依頼することで、発行してもらうことのできる証明書です。

施設によっては宿泊証明書の様式を準備している施設もありますが、基本的に、宿泊証明書は宿泊した事実を証明する為のもので、宿泊料金の記載がありません。

互助会の様式には、予め宿泊料金の欄を設けており、**宿泊補助の請求時に必要な上記①～⑤の項目**をすべて満たすものとなっています。何らかの理由で領収書が準備できない場合は、本様式を宿泊先へご持参いただき、発行を依頼してください。

■主に以下に該当する方は、宿泊補助の請求時に必要な①～⑤の項目が不十分な場合があります。

予め互助会の**宿泊証明書（様式）**を持参し、**宿泊先へご依頼ください。**

- ・手書きの領収書の場合
- ・領収書の宿泊代表者の氏名が、会員以外の場合
- ・ネットから宿泊予約及び決済をした為、宿泊先から領収書が発行できない場合
予約確認メールや予約完了メールのみでは、実際の宿泊の有無が確認できません。

→ネットから領収書が出る場合は、必ずネットの領収書を添付してください。

→ネットから領収書が出せない場合は、①～⑤の項目が記載された宿泊証明書が必要となります。

●旅行会社を通じて予約・決済をされた場合（パック商品を含む）

宿泊施設は、領収書を発行することができません。

したがって、必ず **旅行会社が発行する領収書**と、

宿泊施設が発行する宿泊証明書を合わせて添付してください。

※ただし、パック商品の場合は、**宿泊料金**のみの明確な金額が出ない為、**宿泊証明書の宿泊料金欄に金額を記載してもらう必要はありません。**

2024(令和6)年度分 ※この用紙はコピーしてお使いになれます

【ご請求期限】
令和6年4月1日～令和7年3月31日
(※但し令和7年3月利用分は同年5月末必着)

【FAX番号】
097-556-3221

受	付
---	---

令和6年度「退職会員」 宿泊補助 事後精算 請求書

※1施設につき1枚ご記入ください。

会員1人につき 年度内 **8泊** まで

利用ホテル名

利用年月日

年 月 日 ~ 月 日 (泊数: 泊)

【宿泊 補助対象者】

	利用者氏名	生年月日	会員番号 (※必ず記入のこと)	会員種別 (該当する種別番号を○で囲む)
①		大正 昭和 年 月 日生		1.退職者会員 2.退職者会員配偶者 3.退職者会員継承者 9.特別会員
②		大正 昭和 年 月 日生		1.退職者会員 2.退職者会員配偶者 3.退職者会員継承者 9.特別会員

～お振込み先とご利用回数について～
(大分県教職員互助会に届出の口座にお振込みします)

- ・ご家族でご請求の場合は、代表者へお振込み、カウントします。
- ・会員同士でご請求の場合は、会員それぞれにお振込み、カウントします。

上記のとおり宿泊補助の事後精算を請求します。

令和 年 月 日

代表者電話番号 () -

一般財団法人 大分県教職員互助会 殿

宿泊後の「領収書」等 貼付

※領収書等が重ならないように貼り付けてください。

※この用紙に貼り付けできない場合、別紙貼付用紙を使用してください。(A4サイズは貼付する必要はありません。)

※予約完了メールの画像コピーは、実際の宿泊の有無が確認できないため、受付できません。

※お振込は1か月に1回です。

貼付用紙

会 員 種 別	職 員 番 号	会 員 代 表 者 氏 名
現 職		
退 職		

宿泊後の「領収書」等貼付

※領収書等が重ならないように貼り付けてください。
(A4サイズは貼付する必要はありません。)

〈宿泊施設ご担当者様〉

- ・本様式は大分県教職員互助会専用の様式です。
- ・本団体は、会員の皆様へ宿泊に際し補助金を給付している為、宿泊料金をご記入いただきますよう、お願いいたします。

宿 泊 証 明 書

様は、

※宿泊者氏名は、分かる範囲で全員分の記入をお願いします。

下記のホテル（施設）に宿泊されたことを証明いたします。

令和 年 月 日

宿 泊 日	令和 年 月 日 () から 令和 年 月 日 () まで
宿泊人数	人
宿泊料金 <small>※バック商品等で宿泊料金が 分からない場合は記載不要 です。</small>	円 (税込) 消費税10%
ホテル（施設）名	印

(問い合わせ先)

一般財団法人

大分県教職員互助会

大分県大分市大字下郡496番地の38 大分県教育会館内

TEL 097-556-9292

営業時間 月～金（祝日除く）8:30～17:00